



2026年2月12日

各 位

会社名 弁護士ドットコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎
(コード番号: 6027 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 澤田 将興
(TEL. 03-5549-2555)

ミカタ少額短期保険株式会社の株式取得に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、ミカタ少額短期保険株式会社（以下「ミカタ」）の連結子会社化を目的として、同社の株式を取得すること（以下「本件」）を決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本件は、財務局による承認を前提としております。

記

（1） 株式取得の理由

わが国においては、日常生活の中で法的トラブルに遭遇した人のうち、実際に弁護士等の専門家へ相談に至る割合が約2割に留まる「二割司法」が深刻な社会課題となっております。法的解決を望みながらも、高額な着手金や訴訟費用といった初期費用の負担が大きな障壁となり、最終的に権利の行使を断念せざるを得ない「泣き寝入り」の状態が数多く発生しています。このような経済的理由による司法アクセスの格差を解消し、誰もが正当な権利を主張できる社会を構築することは、法的インフラを担う当社にとって極めて重要な責務であると考えております。

ミカタ（本社: 東京都中央区、代表取締役社長: 花岡 裕之 <https://mikata-ins.co.jp/>）は、2013年5月に日本初となる単独型弁護士保険の販売を開始して以来、当該市場の業界最大手として着実に業容を拡大してまいりました。既存の損害保険会社が未開拓であった新たな保険分野を切り拓くことで、司法へのアクセス環境を飛躍的に向上させ、日本の社会課題である「二割司法」の解決に深く取り組んでおります。

本件を通じ、当社の有する顧客基盤を活用した販売の加速に加え、両社の知見とAI技術の融合による新たなプロダクト機能の拡張およびリーガルブレイン構想の推進など、多面的なシナジーの創出を見込んでおります。これらにより、より多くの法律トラブルが解決される社会の実現を目指してまいります。

（2） 本株式取得の手法

当社が、ミカタの既存株主より、同社が発行するA種株式および普通株式を問わず、過半数の株式を取得いたします。その後、同社が全てのA種株式を普通株式に転換することで、当社が保

有する議決権は過半数を超える予定です。

本株式取得は、当社がミカタの発行済株式の過半数を取得した後、同社の株主総会において上記 A 種株式の普通株式転換に係る承認決議を条件として実行されます。

(3) 異動する会社の概要

名称	ミカタ少額短期保険株式会社
所在地	東京都中央区日本橋富沢町 11 番 1 富沢町 111 ビル 6 階
代表者の役職・氏名	代表取締役 花岡 裕之
事業内容	少額短期保険業及びこれに付随する業務
資本金	41 百万円
設立年月日	2011 年 4 月 1 日
株主構成及び持株構成（大株主及び持株比率）	瀬頭 嘉余子 7.3% 谷家 衛 4.3% 株式会社 SHINDO 2.7% 有限会社ボードウォーク 2.4% 小堀 美樹 2.4% 辻 昌宏 2.1% 那珂 通雅 2.1% 杉山 重廣 2.0% 佐藤 泉 1.7% 佐藤 淳子 1.7%

上場会社と当該会社との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

当該会社の最近 3 年の経営成績及び財務状態

決算期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
純資産	413 百万円	437 百万円	438 百万円
総資産	815 百万円	891 百万円	990 百万円
1 株当たり純資産	5,887 円	5,946 円	5,959 円
経常収益（売上高）	909 百万円	1,048 百万円	1,180 百万円
経常利益	△16 百万円	△2 百万円	12 百万円
当期純利益	5 百万円	0 百万円	0 百万円
1 株当たり当期純利益	84 円	10 円	12 円
1 株当たり配当金	-	-	-

(4) 日程

株式取得承認取締役会決議	2026年2月12日
株式譲渡契約締結日（予定）	2026年4月30日
株式譲渡実行日（予定）	2026年4月30日

(5) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	1株（議決権の数：1個） (議決権所有割合：0.0%)
取得株式数（上限）	49,266株（議決権の数：49,266個）
取得価額（上限）	2,955百万円
異動後の所有株式数（上限）	49,267株（議決権の数：49,267個） (議決権所有割合：67.0%)

※取得株式数および取得価額ならびに異動後の所有株式数は上限を記載しております。なお、取得株式数の下限は定めておりませんが、過半数の議決権の取得を目的としております。

※株式取得の相手先につきましては、当事者間の守秘義務契約により非開示とさせていただきます。なお、当該株主と当社の間に、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

※当該取得価額は、外部の専門家が算定した株式価値を基に、当事者間での協議の上、決定しております。

(6) 今後の見通し

本件に伴い、ミカタは当社の連結子会社となります。これに伴う2026年3月期通期連結業績への影響は軽微であります。

2027年3月期通期連結業績への影響は現在精査中であります。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上